

プログラム

コーディネーター	上野千鶴子 (東京大学教授・日本学術会議会員)
開会：趣旨説明	天 野 正 子 (東京家政学院大学学長・ジェンダー研究分科会委員長)
メッセージ	福 島 瑞 穂 大臣 (少子化・男女共同参画・食品安全・消費者行政担当)
報告者	
国 際 条 約	伊 藤 和 子 (弁護士・国際人権NGOヒューマンライツ・ナウ事務局長)
国 内 法	吉 岡 睦 子 (弁護士)
労働・雇用	竹信三恵子 (朝日新聞編集委員)
性 暴 力	牟 田 和 恵 (大阪大学教授・日本学術会議連携会員)
人 権	阿 部 浩 己 (神奈川大学教授)
討論者	
	伊 藤 公 雄 (京都大学教授・日本学術会議連携会員)
	大 沢 真 理 (東京大学教授・日本学術会議会員)
	小宮山洋子 (衆議院議員)
閉会挨拶	小 舘 香 椎 子 (日本女子大学教授・男女共同参画分科会委員長)

2010 年
3月13日(土) 午後 1 時～ 5 時

場 所 日本学術会議講堂 東京都港区六本木 7-22-34

問い合わせ先

日本学術会議事務局第一部担当 小林 TEL: 03-3403-5706
日本学術会議事務局ホームページ
<http://www.scj.go.jp/ja/event/pdf/85-s-1-1.pdf>

趣 旨

「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け」られた男女共同参画社会基本法が制定されてから10年。女性差別撤廃条約が採択されてから30年。日本のジェンダー平等はどこまで進んだのか。2009年7月、国連女性差別撤廃委員会 (CEDAW) において、日本の女性差別撤廃条約実施状況の第6回報告が審議された。日本審査の総括所見では、「条約のすべての条項を系統だてて実行するという政府の義務を果たすよう、あらためて求める」19項目にわたる包括的な勧告が行われた。前回2003年の審査で勧告された事項が、十分に組み込まれていないことを遺憾として、前回の勧告の実行を求めるものである。その勧告にもとづいて、女性差別撤廃条約の採択から30年の間、日本でジェンダー平等がどこまで達成され何が課題なのかを、ジェンダー研究の立場から理論的かつ経験的に総点検する。



参加費：無料

- ・定員300名
 - ・当日先着順
 - ・開場12時30分～
- ※事前のお申し込みは必要ありません。



主催 日本学術会議・社会学委員会ジェンダー研究分科会
科学者委員会男女共同参画分科会



共催 京都大学グローバル COE プログラム
「親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点」

後援 東北大学グローバルCOEプログラム「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」&東京大学社会科学研究所連携拠点/広島大学男女共同参画室/神戸大学男女共同参画推進室/大阪大学多様な人材活用推進委員会/ジェンダー法学会/日本スポーツとジェンダー学会/日本女性学会/日本フェミニスト経済学会/女性学研究会/お茶の水女子大学ジェンダー研究センター/大阪府立大学女性学研究中心/早稲田大学ジェンダー研究所/城西国際大学ジェンダー・女性学研究所/国際基督教大学ジェンダー研究センター/一橋大学ジェンダー社会科学研究所/東京女子大学女性学研究所/立教大学ジェンダーフォーラム/愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所/奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究所/和光大学ジェンダーフォーラム/昭和女子大学女性文化研究所/(財)アジア女性交流・研究フォーラム/(財)東海ジェンダー研究所

日本の

ジェンダー平等の

達成と課題を総点検する

— CEDAW (国連女性差別撤廃委員会) 勧告2009を中心に —

日本学術会議シンポジウム